

Pictet Fund Watch ピクテ・ファンド・ウォッチ

ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)／(為替ヘッジなし)

2026年の金相場の見通し

POINT

- 不確実性の高い環境が続くと想定され、分散投資における金投資の重要性が増す

金価格(米ドルベース)は2025年に騰勢を強め、年間では67.4%の上昇となりました。本稿では、この上昇の背景や2026年の金相場の見通しなどについてQA形式でご紹介します。

金価格の推移と年間騰落率

日次、米ドルベース、期間:2020年12月30日～2025年12月30日

(米ドル/トロイオンス)



※金価格は、ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)およびピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)の運用実績ではありません。

※金価格:ロンドン市場金価格(米ドルベース) 出所:ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成

Q.1

金価格が2025年に大きく上昇した理由は何でしょうか？

A.1

世界経済の不確実性や通貨価値の下落に対するヘッジ手段として金への需要が高まりました。この構図は2026年以降も継続する可能性があります。

2025年の前半には、米国のトランプ政権が打ち出した相互関税などの政策により、米国において景気減速とインフレが同時に生じる「スタグフレーション」に陥るとの懸念や、米中対立の激化が世界経済に悪影響を及ぼすとの懸念が強まりました。これらの要因が「安全資産」や「インフレヘッジの手段」と見なされる傾向のある金に対する需要を高め、金価格の上昇に繋がったと考えられます。

また、2025年の後半にはトランプ大統領が連邦準備制度理事会(FRB)に対する介入圧力を強めたことを受けて、中央銀行の独立性が損なわれ、過度に金融緩和を実施することでインフレを招くとの警戒感が強まりました。さらに、大規模減税などを盛り込んだ法案が成立したことによる米国の債務問題の大規模な悪化が懸念されたほか、米国議会での予算審議の難航や政府機関の閉鎖により政治的な分断が鮮明となったことも、米国の政治や財政運営に対する不信感を高める要因になりました。国家に対する信認の低下やインフレは、その国の通貨価値の下落(ディベースメント)を引き起こす可能性があることから、そのヘッジ手段として信用リスクのない実物資産である金の需要が高まりました。

主要先進国における債務の膨張や、相互関税や米中対立に象徴される世界の分断に伴うインフレ圧力などがもたらす通貨価値の下落リスクは、短期的な解消が見込まれにくい構造的要因として、2026年以降も金価格を下支えするものと考えられます。

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

Q.2 2026年の金相場の見通しについて教えてください。

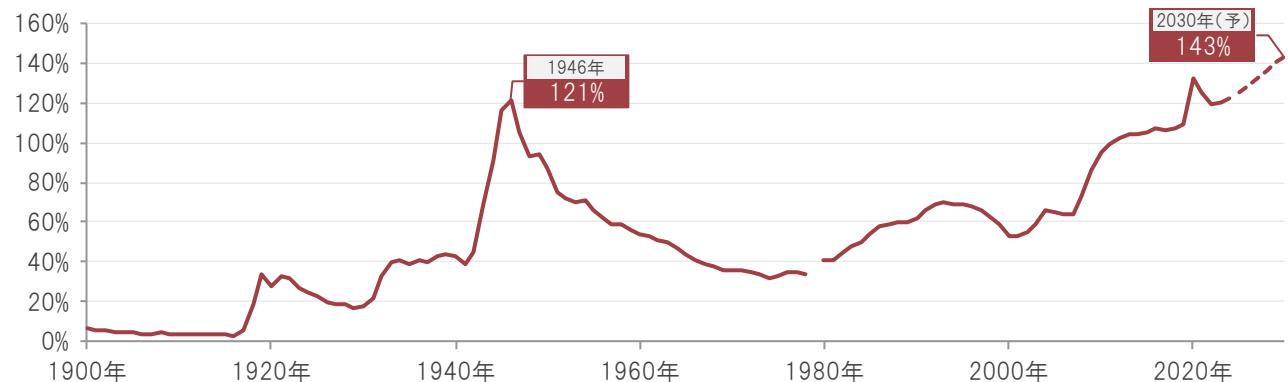
A.2 金価格の上昇に繋がる構造的な要因が多いと見ています。不確実性の高い環境が続くため、分散投資における金の重要性が増すと考えます。

2026年の金融市場においても、世界経済の分断や地政学的緊張などによる不確実性の高い環境が続くと想定され、安全資産としての金への需要は根強く残ると考えられます。拡張財政などを背景とした主要先進国の政府債務問題の悪化やインフレに伴う通貨価値の下落に対する警戒感も金投資の重要性を一段と高める要因となるほか、新興国の中銀を中心とした金購入の継続も金価格を支える要因になると予想されます。

金価格が過去最高値を更新しながら上昇してきたことから、利益確定の動きが強まる局面などでは短期的に変動が大きくなると想定されますが、金価格を支える要因の多くが世界経済の構造変化に起因していると見られることから、金価格は中長期的な上昇トレンドを維持する可能性が高いと考えられます。

米国の政府債務対GDP(国内総生産)比率の推移

年次、期間：1900年～2024年実績^注、2025年～2030年(破線)は国際通貨基金(IMF)予想



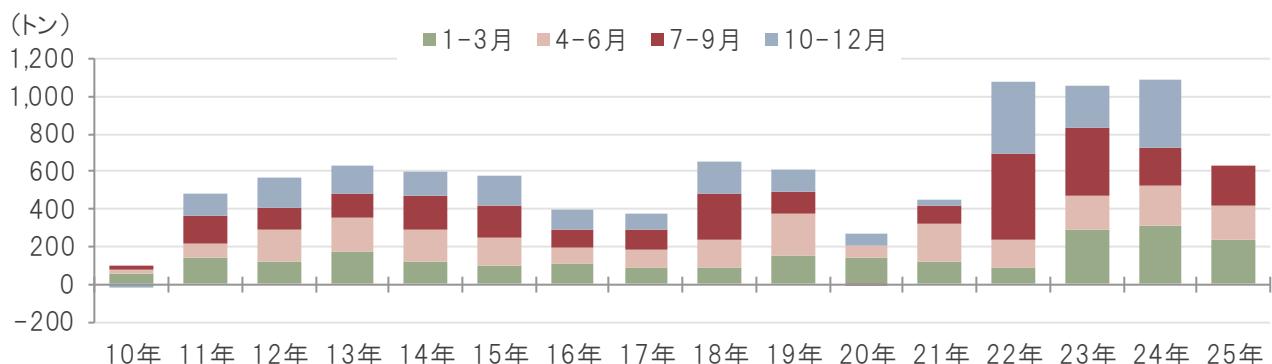
IMFは、米国の政府債務対GDP比率が2025年末に125%と第二次世界大戦直後に記録した水準を上回り、2030年には143%に上昇すると予想しています。政府債務比率の増加ペースの加速は、債務の持続可能性などへの懸念を通じて、米ドルの基軸通貨としての信認を揺るがすリスク要因になると考えられます。

注：1979年の数値についてはIMF公表データが存在しないため、欠落しています。

出所：IMFとブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成

世界の中央銀行の金購入量の推移

年次、期間：2010年～2025年、2025年は1月～9月まで



ウクライナへの軍事侵攻に対する制裁措置として2022年に米欧主要国がロシアの外貨準備を凍結したことを機に、米ドル建て資産の保有は対米関係悪化の際の経済安全保障リスクになるとの認識が広まりました。以降、新興国の中銀を中心に通貨分散を目的とした「脱米ドル」と、外貨準備として金を購入する動きが加速しました。この動きは長期的な戦略に基づくものであるため、中央銀行にとって金を短期で売却するインセンティブは強くないと考えられます。

出所：ワールド・ゴールド・カウンシルのデータを基にピクテ・ジャパン作成

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

Q.3

「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」のどちらがよいでしょうか？

A.3

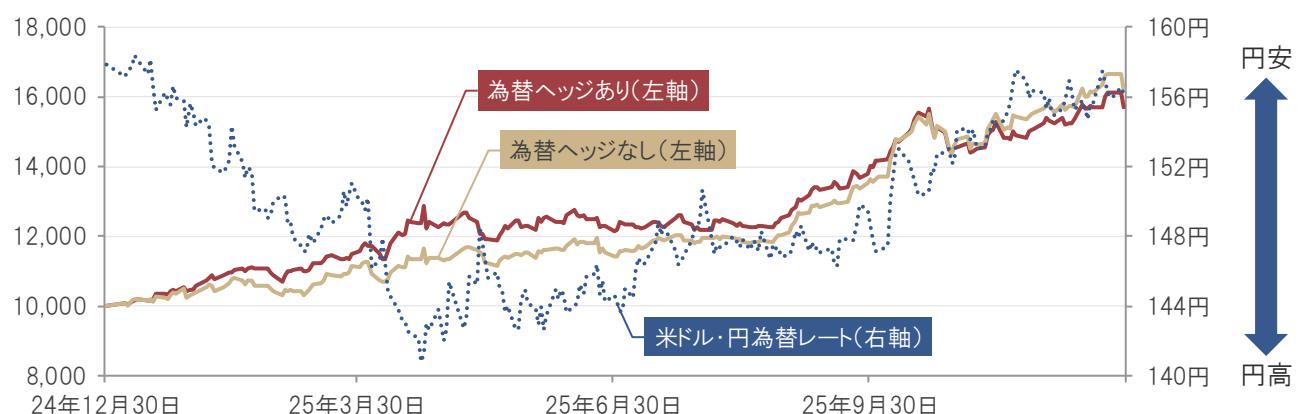
円高になった場合の心配をせずに金に投資したい場合は「為替ヘッジあり」の活用が有効です。

2022年以降、米国金利の上昇などを背景に米ドル高（円安）が進行したため、ピクテ・ゴールドのパフォーマンスは為替変動の影響を加味した「為替ヘッジなし」が優位となる傾向にありました。しかし、2025年に米国の政策の不確実性などを背景として米ドル安・円高となった場面では「為替ヘッジあり」が優位となりました。ピクテでは今後、米国との金利差の縮小などから米ドルが主要な先進国通貨に対して下落する（米ドル安）と予想していますが、日本の財政悪化懸念などから日本円に対する下落（円安）圧力が予想されることなどから、米ドル・円の為替レートの見通しは不透明であると考えます。

金は国際的には米ドル建てで取引が行われる資産です。そのため、「為替ヘッジなし」は米ドル・円の為替レートの変動の影響を加えた金投資のリターンの獲得を目指すための選択肢となります。一方で、「為替ヘッジあり」は、米ドル安・円高になった場合の為替差損が心配な場合など、為替レートの変動の影響を抑制しながら金に投資するための有効な選択肢となります。なお、日米金利差が縮小傾向にあるため、為替ヘッジを行う際にリターンを低下させる要因となる為替ヘッジコストは低下傾向にあります。

ピクテ・ゴールド（為替ヘッジあり/為替ヘッジなし）の基準価額の推移（指数化）

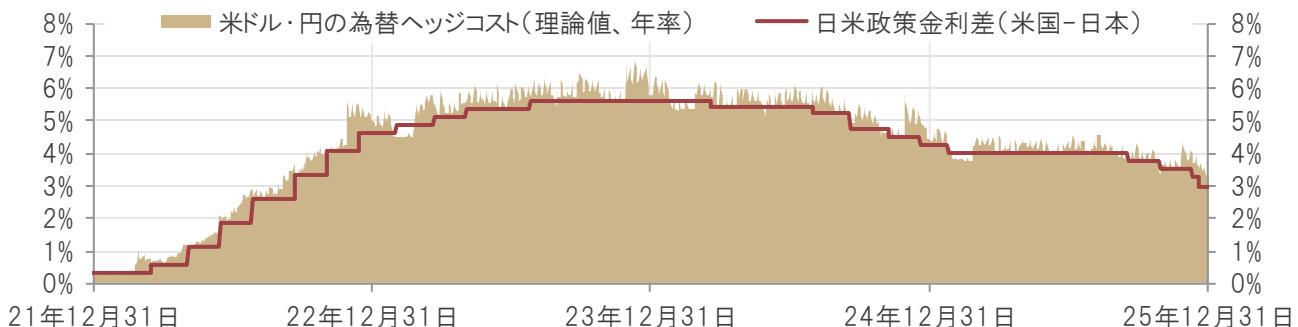
日次、期間：2024年12月30日～2025年12月30日、基準価額は2024年12月30日を10,000として指数化



※基準価額は1万口あたり、実質的な信託報酬等控除後。米ドル・円為替レートは基準価額の算出に合わせて1営業日前。
出所：ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成

日米政策金利差および米ドル・円の為替ヘッジコスト（理論値、年率）の推移

日次、期間：2021年12月31日～2025年12月31日



ヘッジとはリスクを回避するために行う行動で、為替ヘッジは外貨建て資産に投資する際の為替の変動による影響を抑えるために行う手段です。為替ヘッジを行う際、円の短期金利が米ドルの短期金利よりも低い場合には為替ヘッジコストの支払いが生じます。円の短期金利が米ドルの短期金利よりも高い場合は為替ヘッジプレミアムが加わります。

※上記の米ドル・円の為替ヘッジコストは、日米政策金利差との関係をイメージしていただくことを目的として市場データ（スポットレートおよび1ヵ月フォワードレート）を用いてピクテ・ジャパンが計算した理論値で、為替ヘッジの際にかかる実際の為替ヘッジコストとは異なります。

出所：ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

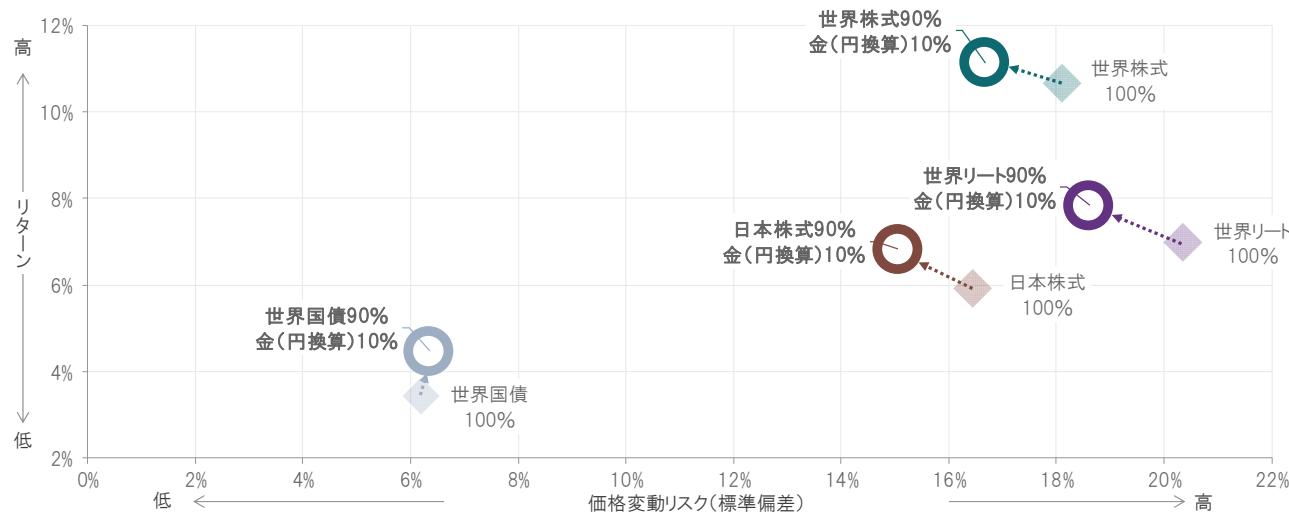
Q.4 金はどのぐらいの比率で保有すればよいですか？

A.4 10%程度の金の組入れでも一定の分散投資効果が期待できます。

金は債券や株式などの主要資産とは異なる値動きをする傾向にあることから、分散効果が期待される資産です。主要資産に対する金の比率を10%として組合わせて月次でリバランスを行ったシミュレーションを見ると、多くの場合においてリスクを低減させる効果が確認できました。

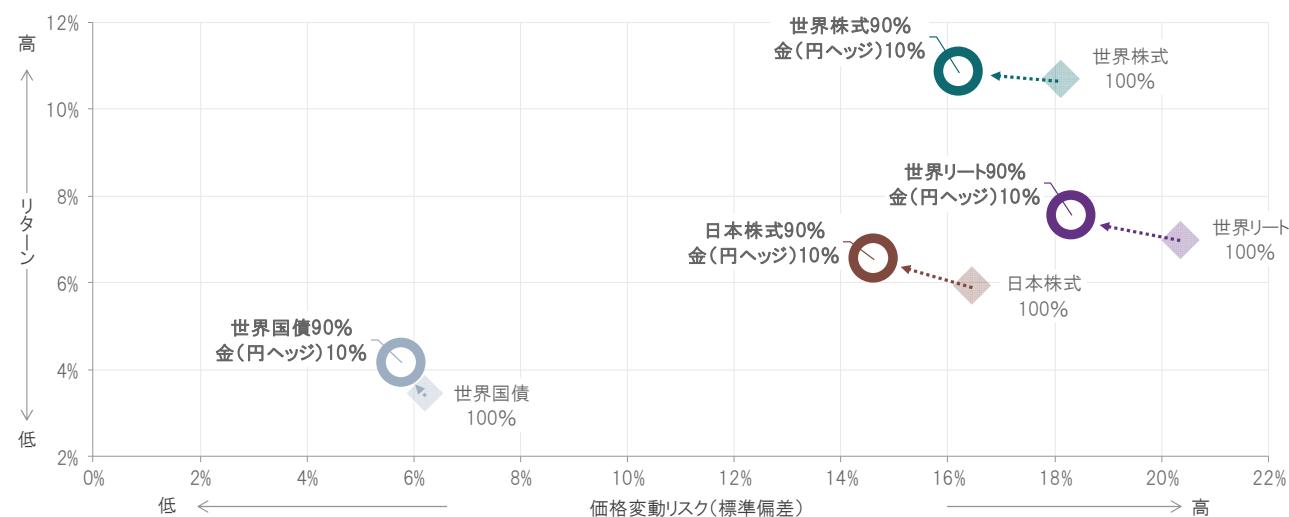
主要資産と金(円換算)を組合わせた場合のリスク・リターンの変化

円ベース、月次、期間:2005年12月末～2025年12月末



主要資産と金(円ヘッジ)を組合わせた場合のリスク・リターンの変化

円ベース、月次、期間:2005年12月末～2025年12月末



上記は横軸を価格変動リスク、縦軸をリターンとして主要資産の過去20年間の年率のリスクとリターンを配置したものです。グラフの右上に向かうほど、その資産がハイリスク・ハイリターンであることを示します。各資産に金を10%組合わせた場合、縦軸のリターンの水準を維持しながら、横軸のリスクが左側に向かい、低下する傾向が示されています。

※記載のパフォーマンスは指数のものであり、特定のファンドの運用実績ではありません。したがってファンドでかかる信託報酬等は考慮されていません。また、金(円換算)および金(円ヘッジ)と主要資産との組合せは毎月のリバランス費用も考慮していません。

※金(円換算):ロンドン市場金価格(米ドルベース)を円換算、金(円ヘッジ):ロンドン市場金価格(米ドルベース)から理論的な為替ヘッジコスト(ドル円1ヶ月フォワードレートから算出)を控除し算出、世界株式:MSCI世界株価指数、日本株式:TOPIX、世界国債:FTSE世界国債指数、世界リート:S&PグローバルREIT指数。日本株式を除き円換算、金以外はすべてトータルリターン、金(円換算)および金(円ヘッジ)と主要資産との組合せは月次でリバランス。

※価格変動リスクは月次の騰落率の標準偏差、リターンは税引前(ともに年率換算)

出所:ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成

※当資料中のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

Q.5 債券も安全資産の一つですが、金との違いは何ですか？

A.5 通貨価値の下落が懸念される局面では金投資の重要性が高いといえます。

景気後退期や金融市場が不安定になる局面では、株式などのリスク資産からの逃避資金が金や債券に流入する傾向にあることから、金と債券はともに安全資産として捉えられることが多い資産です。しかし、金と債券は異なる特性を持ち、市場環境によっては値動きが異なる傾向があります。

一般的な債券は「将来、あらかじめ決まった金額を受け取る」資産であることから、インフレ環境下ではその金額が実質的に目減りすることになります。一方で、金は希少性の高い実物資産としてそのもの 자체に価値を持つことから、インフレに強いとみなされます。また、金には債券のように発行する国や企業などの破綻で価値がゼロになるといった発行体の信用リスクがありません。そのため、世界の分断などに伴うインフレ圧力や、債務の膨張に伴う主要先進国の信用力の低下などによって通貨価値の下落リスクが高まっている足元の環境においては、資産の価値を保全する手段として金投資の重要性が高まっているといえます。

なお、金は一般的な債券とは異なり、利息を生まない金融資産であることから、保有を継続しても定期的な収入を得ることはできません。また、金の値動きは一般的な債券よりも大きい傾向にあります。

金と債券の市場環境ごとの値動きの傾向

■:他の資産と比較して超過収益が期待される市場環境

■:他の資産と比較して超過収益が期待されない市場環境

市場環境	金	債券	各資産の特徴と値動きの傾向
景気拡大	■	■	景気拡大期には、株式などのリスク資産に資金が流入し、リターンが高くなる傾向があるため、金や債券のリターンは相対的に劣後する傾向にあります。
景気後退	■	■	一方で、景気後退期には金や債券に資金が流入する傾向にあります。
インフレの進行	■	■	インフレが進行する環境下では、希少性の高い実物資産である金が、資産の価値を保全するためのヘッジ手段として一般的な債券よりも選好される可能性があります(短期的には政策金利の引き上げなどに伴う金利上昇の影響を受ける可能性があります)。
インフレの鈍化	■	■	金は利息を生まない資産であるため、金利が上昇する局面では、金融資産としての相対的な魅力が低下すると見做される傾向にあります。また、債券価格は金利が上昇すると下落する傾向にあります。
金融引き締め(金利上昇)	■	■	金は発行体の信用リスクがないほか、世界中で受け入れられ、様々な通貨と交換が可能であるという普遍的な価値があるといえることから、地政学リスクが高まる局面では「有事の金」として資金が流入する傾向にあります。
金融緩和(金利低下)	■	■	債券も「質への逃避」先として資金が流入する傾向にありますが、債券の発行体が地政学的事象の当事国などに該当する場合などでは価格が下落する可能性があります。
地政学リスクの高まり	■	■	債券は国や企業などの発行体にとっての債務証書(借金)に該当する有価証券であるといえ、財政リスクの悪化はその返済能力の低下に繋がり、価格が下落する可能性があります。
財政リスクの悪化	■	■	金には発行する国や企業の破綻で価値がゼロになるといった発行体の信用リスクがありません。

※上記はピクテ・ジャパンによる考え方を示すものです。また、必ずしも上記のような結果になると限らずません。

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。



<ご参考>ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)の基準価額推移

日次、期間:2016年7月29日～2026年1月5日



※基準価額は1万口あたりで表示しています。※基準価額は実質的な信託報酬等控除後。

※ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)は、2016年7月29日に投資信託約款(以下「約款」といいます)を変更し、運用方針を従前の「①実質的に金に投資し、また ②世界主要国の公社債には為替ヘッジをして投資し、利金等収益の確保を目指し、③毎月決算を行うもの」から、『①実質的に金に投資し、②原則として為替ヘッジを行い、③年1回決算を行うもの』に変更しました。

<ご参考>ピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)の基準価額推移

日次、期間:2019年9月19日(設定日)～2026年1月5日



※基準価額は1万口あたりで表示しています。※基準価額は実質的な信託報酬等控除後。

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。



投資リスク

《ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)》

[基準価額の変動要因]

- ファンドは、実質的に金に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている金の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、**投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。**

金の価格変動リスク	<ul style="list-style-type: none">●ファンドは、実質的に金に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている金の価格変動の影響を受けます。●金の価格は、金の需給の変化や為替レート・金利の変動等の要因により変動します。金の需給は、政治・経済的事由、技術発展、資源開発、生産者や企業の政策、政府の規制・介入、他の金融・商品市場や投機資金の動向等の要因で変動します。
為替に関する留意点	<ul style="list-style-type: none">●組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、当該通貨と円との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

《ピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)》

[基準価額の変動要因]

- ファンドは、実質的に金に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている金の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、**投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。**

金の価格変動リスク	<ul style="list-style-type: none">●ファンドは、実質的に金に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている金の価格変動の影響を受けます。●金の価格は、金の需給の変化や為替レート・金利の変動等の要因により変動します。金の需給は、政治・経済的事由、技術発展、資源開発、生産者や企業の政策、政府の規制・介入、他の金融・商品市場や投機資金の動向等の要因で変動します。
為替変動リスク	<ul style="list-style-type: none">●ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。●円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。



ファンドの特色

〈詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください〉

《ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)》

- 実質的に金に投資します
- 原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります
- 年1回決算を行います

●毎年7月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

－分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

－収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

－留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※ファンドでは、指定投資信託証券として以下の各投資信託証券を主要投資対象とします(当資料作成基準日現在)。なお、指定投資信託証券は委託会社により適宜見直され、選定条件に該当する範囲において変更されることがあります。

○ピクテ(CH)プレシャス・メタル・ファンド-フィジカル・ゴールド クラスI dy USD 受益証券(当資料において「フィジカル・ゴールド・ファンド」という場合があります)

○ピクテ - ショートターム・マネー・マーケットJPY クラスI 投資証券(当資料において「ショートターム MMF JPY」という場合があります)

○金融商品取引所に上場(これに準ずるものおよび上場予定等を含みます。)されている投資信託証券(当資料において「上場投資信託証券」という場合があります)

※投資信託証券への投資を通じて、金の現物に投資し、米ドル建ての金価格の値動きを概ねとらえることを目指します。

(注)為替ヘッジコスト等により乖離が生じることが想定されます。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

《ピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)》

- 実質的に金に投資します
- 原則として為替ヘッジを行いません
- 年1回決算を行います

●毎年7月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

－分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

－収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

－留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※ファンドでは、指定投資信託証券として以下の各投資信託証券を主要投資対象とします(当資料作成基準日現在)。なお、指定投資信託証券は委託会社により適宜見直され、選定条件に該当する範囲において変更されることがあります。

○ピクテ(CH)プレシャス・メタル・ファンド-フィジカル・ゴールド クラスI dy JPY 受益証券(当資料において「フィジカル・ゴールド・ファンド」という場合があります)

○ピクテ - ショートターム・マネー・マーケットJPY クラスI 投資証券(当資料において「ショートターム MMF JPY」という場合があります)

○金融商品取引所に上場(これに準ずるものおよび上場予定等を含みます。)されている投資信託証券(当資料において「上場投資信託証券」という場合があります)

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。



手続・手数料等

[お申込みメモ]

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
購入・換金の申込不可日	スイスもしくはロンドンの銀行の休業日、ロンドン証券取引所の午後休業日または12月24日においては、購入・換金のお申込みはできません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり) 2011年12月28日(当初設定日)から無期限とします。 ピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし) 2019年9月19日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	各ファンドにつき、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎年7月15日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年1回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

[ファンドの費用]

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	2.2%(税抜2.0%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。 (詳しくは、販売会社にてご確認ください。)
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年0.539%(税抜0.49%)の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合は当該終了日の翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。		
	【運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)】		
	委託会社	販売会社	受託会社
	年率0.15%	年率0.3%	年率0.04%
投資対象とする 投資信託証券	フィジカル・ゴールド・ファンド : 純資産総額の年率0.25%(上限) ショートターム MMF JPY : 純資産総額の年率0.3%(上限) ※上場投資信託証券につきましては銘柄毎に異なります。上記の報酬率等は、今後変更となる場合があります。		
実質的な負担	最大年率0.789%(税抜0.74%)程度 (注)組入上場投資信託証券により変動する場合がありますが上記最大年率を超えないものとします。2025年7月末日現在の組入状況および投資先ファンドにおいて適用されている報酬率に基づいた試算値は、年率0.76%(税込)程度です。 (この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。)		
その他の費用・手数料	毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率0.055%(税抜0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)は、そのつど信託財産から支払われます。また、フィジカル・ゴールド・ファンドについては、申込み・買戻し時に取引コスト相当額が申込価格に付加または買戻価格から控除され、当該ファンドの信託財産に留保されます。投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金・監督当局に対する年次費用、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。		

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

[税金]

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、当資料発行日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社 ピクテ・ジャパン株式会社(ファンドの運用の指図を行う者)
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号

【ホームページ・携帯サイト(基準価額)】
<https://www.pictet.co.jp>

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会

受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者)
<再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社>

販売会社 下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)

販売会社一覧

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

《ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)》

商号等	日本証券業 協会	加入協会		
		一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
アイザワ証券株式会社	○	○		○
あかつき証券株式会社	○	○	○	
岩井コスモ証券株式会社	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	○	○	○	○
株式会社SBJ証券 (注1)	○	○	○	○
FFG証券株式会社	○			○
OKB証券株式会社	○			
岡三証券株式会社	○	○	○	○
岡三にいがた証券株式会社	○			
九州FG証券株式会社	○			
京銀証券株式会社	○			
極東証券株式会社	○			○
きらぼしライフデザイン証券株式会社	○			
ぐんぎん証券株式会社	○			
四国アライアンス証券株式会社	○			
十六TT証券株式会社	○			
第四北越証券株式会社	○			
大和証券株式会社 (注2)	○	○	○	○
東海東京証券株式会社 (注3)	○	○	○	○
東洋証券株式会社	○			
とちぎんTT証券株式会社	○			
野村證券株式会社	○	○	○	○
浜銀TT証券株式会社	○			
ひろぎん証券株式会社	○			
ほくほくTT証券株式会社	○			
松井証券株式会社	○			○
マネックス証券株式会社	○	○	○	○
みずほ証券株式会社	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	○	○	○	○
水戸証券株式会社	○	○		
楽天証券株式会社	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	○			
株式会社あおぞら銀行	○			○
株式会社青森みちのく銀行	○			
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	○			
株式会社伊予銀行	○			○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	○			○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	○			○
株式会社大垣共立銀行	○			○
株式会社沖縄銀行	○			
株式会社香川銀行	○			
株式会社鹿児島銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	○			
株式会社北九州銀行	○			○
株式会社京都銀行	○			○

巻末の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

M ゴールド 101125_7



販売会社一覧(つづき)

商号等			加入協会			
			日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社京都銀行 (委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社きらぼし銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○		○	
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		○	
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○		○	
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		○	
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
株式会社肥後銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○			
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○		○	
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○			
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社UI銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)(オンラインサービス専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第673号	○			

(注1) 株式会社SBI証券は、上記の他に一般社団法人日本STO協会・日本商品先物取引協会にも加入しております。

(注2) 大和証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

(注3) 東海東京証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

《ピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)》

商号等			加入協会			
			日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券 (注1)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○			○
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○			
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第169号	○			
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○			
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第392号	○			
きらぼしライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3198号	○			



販売会社一覧(つづき)

商号等		加入協会			
		日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2938号	○			
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第21号	○			
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第188号	○			
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号	○			
大和証券株式会社 (注2)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社 (注3)	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	○			○
どちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第32号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
八十二証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第21号	○	○		
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	○			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	○			
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第24号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号	○			
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第8号	○		○	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社伊予銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社沖縄銀行	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第1号	○			
株式会社香川銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第7号	○			
株式会社鹿児島銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関 九州財務局長(登金)第2号	○			
株式会社北九州銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第117号	○		○	
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社京都銀行 (委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社きらぼし銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社群馬銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第46号	○		○	
株式会社佐賀銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社常陽銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第45号	○		○	
株式会社第四北越銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号	○		○	
株式会社千葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社筑波銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第44号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
株式会社肥後銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関 九州財務局長(登金)第3号	○			
株式会社百十四銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社広島銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号	○		○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	○		○	

巻末の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

M ゴールド 101125_7



販売会社一覧(つづき)

商号等			加入協会			
			日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○		○	
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○			
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社UI銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン 証券株式会社)(オンラインサービス専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第673号	○			

(注1) 株式会社SBI証券は、上記の他に一般社団法人日本STO協会・日本商品先物取引協会にも加入しております。

(注2) 大和証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

(注3) 東海東京証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

《ピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)》



ウエルスアドバイザーアワード2024

オルタナティブ型 部門

“NISA成長投資枠”WA優秀ファンド賞

ウエルスアドバイザーアワード2024「NISA 成長投資枠”WA優秀ファンド賞」は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、ウエルスアドバイザーが信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的所有権その他一切の権利はウエルスアドバイザー株式会社に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。

当賞は国内公募追加型株式投資信託のうち、2024年12月30日における『NISA成長投資枠登録のアクティブファンド』を選考対象として独自の分析に基づき、各部門別に総合的に優秀であるとウエルスアドバイザーが判断したものです。オルタナティブ型 部門は、選考対象ファンドのうち、同年12月末において当該部門に属するファンド78本の中から選考されました。

※ウエルスアドバイザー株式会社(旧モーニングスター株式会社)

1998年3月27日の設立以来、約25年にわたり、国内の投資信託を中心とした金融商品評価事業を行ってまいりました。2023年3月30日付で米国Morningstar, Inc.へブランドを返還し、以降、引き続き中立・客観的な立場で、投信評価事業をウエルスアドバイザー株式会社で行っております。

当資料で使用したMSCI指数は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

当資料をご利用にあたっての注意事項等

- 当資料はピクテ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用による損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。
- 当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。
- 当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。